平成２１年（フ）第６０６８号
神奈川県愛甲郡愛川町半原1343―６
破産者　吉川亜希子（旧姓市川）
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０７０号
静岡県沼津市杉崎町13―27―303
破産者　植松　悟志
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０７７号
東京都中野区南台２丁目15―６―106
破産者　田中　裕雅
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０８０号
鳥取県米子市旗ヶ崎３丁目14―９
破産者　岩田　明子（旧姓田邉）
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０８１号
東京都江東区亀戸６丁目34―５―601
破産者　梅崎　　武
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０８２号
東京都足立区西保木間２丁目17―７―105
破産者　金井　　洋
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０８３号
北海道札幌市東区東雁来８条１丁目13―10、住民票上の住所北海道札幌市北区拓北４条４丁目―３―６
破産者　小林　利一
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０８９号
神奈川県藤沢市鵠沼神明３丁目８―26―Ａ―１
破産者　保田　清普
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０９１号
東京都豊島区池袋本町４丁目45―６
破産者　岡澤　正司
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０９２号
東京都豊島区池袋本町４丁目45―６
破産者　岡澤　惠子（旧姓長岡）
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１２２号
東京都町田市成瀬２丁目21―２―16―304
破産者　高橋　健一
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１３１号
東京都北区王子５丁目６―７
破産者　山崎　弘子
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１６２号
東京都荒川区西日暮里１丁目57―９―101
破産者　千葉万喜雄
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１７９号
東京都葛飾区柴又１丁目15―７―101
破産者　古寺　雄一
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１８８号
東京都北区赤羽２丁目31―４
破産者　久保田陽子
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２７７号
東京都千代田区六番町６―１―109
破産者　佐橋　正則
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２８７号
東京都板橋区前野町６丁目29―１　鎗水方
破産者　神谷ゆきえ（旧姓野中）
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３１６号
東京都大田区南六郷１丁目４―10―102
破産者　池尾　春仁
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３２９号
埼玉県川口市西川口１丁目５―20―313
破産者　星野　匡哉
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３３０号
東京都目黒区中央町１丁目14―９―310
破産者　古谷　優子
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３７０号
神奈川県川崎市多摩区菅４丁目５―１
破産者　荒　　晴道
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３７１号
神奈川県川崎市多摩区菅４丁目５―１
破産者　荒　　晶江
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３９３号
東京都板橋区清水町25―２―101
破産者　名嘉眞堅徳
１　決定年月日　平成21年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部